

# マイナ保険証を活用した救急業務のシステム構築に向けた 実証事業に参加します

堺市消防局では、総務省消防庁が実施する「マイナ保険証を活用した救急業務円滑化のためのシステム構築に向けた実証事業」に参加します。

同実証事業では、救急隊員が傷病者のマイナ保険証（健康保険証として利用登録したマイナンバーカード）を活用し、搬送先医療機関選定等に必要な情報を把握することにより適切な処置を行い、救急業務の円滑化を図ります。同実証事業には全国すべての消防本部（720本部）が参加する予定です。

## 1 実証期間

令和7年10月1日（水）午前9時から令和8年3月31日（火）午前9時まで（予定）

## 2 事業概要

- ①傷病者等からの119番通報時に消防指令員がマイナ保険証の準備を依頼
- ②傷病者等が情報閲覧に同意
- ③救急隊員がマイナンバーカードを読み取り、受診歴や薬剤情報等を閲覧
- ④適切な処置や円滑な搬送先医療機関の選定につなげる

## 3 実証事業に参加する救急隊

堺市消防局に所属する全28隊のうち、平日の午前9時～午後5時に出動する本部機動救急隊を除く27隊

## 4 マイナ保険証を活用した救急業務により期待される主な効果

- ・病歴や服薬中の薬を救急隊へ正確に伝えられる
- ・円滑な搬送先医療機関の選定や適切な応急処置ができる
- ・搬送先医療機関で治療の事前準備ができる

## 5 その他

同実証事業の詳細は、以下のホームページをご確認ください。

【堺市ホームページ】

[https://www.city.sakai.lg.jp/kurashi/bosai/shobo/shimin/kyukyu/oshirase/mainaQQ\\_project.html](https://www.city.sakai.lg.jp/kurashi/bosai/shobo/shimin/kyukyu/oshirase/mainaQQ_project.html)

【総務省消防庁ホームページ】

<https://www.fdma.go.jp/mission/enrichment/mynakyukyu/mynakyukyu.html>

問  
い  
合  
わ  
せ  
先

担 当 課：消防局 救急部 救急課  
電 話：072-238-6049  
ファックス：072-221-9740

# あなたの命を守る マイナ救急 実証事業



堺市消防局タッシー

## マイナ救急って？

救急隊員がマイナ保険証(健康保険証として利用登録したマイナンバーカード)から医療情報を閲覧し、適切な処置や搬送先医療機関の選定に活用します

## マイナ保険証で伝わる情報

マイナ保険証を見せるだけ



あなたの **病歴**



お薬の **処方歴**



病院の **受診歴**

## マイナ救急の流れ



閲覧に同意



マイナ保険証  
読み取り



医療情報閲覧



適切な処置  
搬送先医療機関の選定

もしもに備えて

# マイナ保険証の携行

をお願いします

2025年10月1日～2026年3月31日

⚠️一部未実施の救急隊があります

お問合せ

堺市消防局 救急課

☎️072-238-6049

特設サイト

総務省消防庁ホームページ



本事業は総務省消防庁が全国すべての消防本部と連携して実施するものです  
マイナ保険証を持っていない場合は、通常の救急活動を行います